

事 務 連 絡
令和 4 年 1 2 月 1 3 日

高齢者関係施設・事業所管理者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課

高齢者施設等における感染対策の徹底について

平素より、高齢者施設・事業所の適切な運営に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

今般、冬場を迎えること等も踏まえ、下記資料等を参考に、各施設等の実情に応じた換気等の感染対策を改めて実施いただくようお願いいたします。

○「感染拡大防止のための効果的な換気について」（令和4年7月14日新型コロナウイルス感染症対策分科会）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf

※動画「【新型コロナ】効果的な換気のポイント」（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）

<https://www.youtube.com/watch?v=utlnrLrfxmc>

○「今秋以降の感染拡大期における感染対策について」（令和4年10月13日新型コロナウイルス感染症対策分科会）

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai19/kansentaisaku.pdf>

〈島根県ホームページ掲載場所〉

トップ> 医療・福祉 > 福祉> 高齢者福祉> 介護保険【事業者向け】> 法令・制度

—新型コロナウイルス感染症に関する県からのお知らせ

○感染予防・感染拡大防止対策、手引き等について

「高齢者施設等における感染対策の徹底について」

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/low/

【担当】

島根県高齢者福祉課

介護サービス指導グループ